

株式会社産業再生機構の役員の退職手当の支給状況

区分	支給額 (総額)	法人での 在任期間		退職 年月日	業績勘案率	摘要
		年	月			
代表取締役 A	16,887	4年	0月	平成 19. 3. 15	1.7	業績勘案率については、内部規定の定めに従い、業績評価委員会 が決定。 なお、支給額のうち、業績勘案 率適用対象は 12,949 千円。
取締役 A	15,803	4年	0月	平成 19. 3. 15	1.6	業績勘案率については、内部規定の定めに従い、業績評価委員会 が決定。 なお、支給額のうち、業績勘案 率適用対象は 11,944 千円。
代表取締役 B	16,212	4年	0月	平成 19. 3. 15	1.7	業績勘案率については、内部規定の定めに従い、業績評価委員会 が決定。 なお、支給額のうち、業績勘案 率適用対象は 12,431 千円。
取締役 B	13,031	3年	11月	平成 19. 3. 15	1.4	業績勘案率については、内部規定の定めに従い、業績評価委員会 が決定。 なお、支給額のうち、業績勘案 率適用対象は 9,811 千円。
監査役	9,218	4年	0月	平成 19. 3. 15	1.5	業績勘案率については、内部規定の定めに従い、業績評価委員会 が決定。 なお、支給額のうち、業績勘案 率適用対象は 6,855 千円。

(注) 業績勘案率は、平成 16 年 1 月以降在任期間分について適用され、0.0 から 2.0 の範囲内で業績に応じて決定。